

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市旭区大宮四丁目二番二二号

ユーク・セミコン株式会社

代表清算人 伊場田 晶

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市阿倍野区阪南町五丁目一番一五―四〇五号

株式会社ハーモニー

代表清算人 大兼久智史

解散公告

当社は、令和八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市生野区桃谷一丁目一三番一三三

株式会社上田寝具店

代表清算人 上田 泉

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市浪速区敷津西二丁目六番八号マン

ション松原一〇九号

株式会社RY

代表清算人 平川 一馬

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十一日

大阪市天王寺区生玉前町一―二小山ビル
グランシヤリオ六一〇号

代表清算人 奥平 利枝
奥平商事株式会社

債権申出先 大阪市天王寺区上本町六丁目
二番三―二〇〇三三

解散公告

当社は、令和八年七月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市淀川区新高四丁目一五番三―一一二五号

松岡物産有限公司
清算人 久徳 晴美

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

大阪市北区天満四丁目二番一五号

株式会社吉岡金物店
代表清算人 吉岡 義裕

解散公告

当社は、令和八年七月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

兵庫県神戸市西区学園東町三丁目六五九番
地一六号

株式会社オフィス・ワイズ
代表清算人 岡田 吉晴

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十一日

神戸市中央区中山手通四丁目一番一四号
山の手シャルマンビル四階

株式会社SPYアテリア
代表清算人 李 煥辰

債権申出先 大阪市天王寺区上本町六丁目
二番三―二〇〇三三

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

神戸市垂水区山手七丁目五番一五号

株式会社龍工務店
代表清算人 柴田美由記

解散公告

当社は、令和八年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

兵庫県姫路市八代東光寺町四番一五号

株式会社方スタニ
代表清算人 粕谷 寛

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年八月十二日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

奈良県五條市上野町四三〇番地

株式会社ツボイ
代表清算人 坪井 秀起

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

岡山市北区中央町一〇番一三一条ビル

株式会社一条
代表清算人 山口 貴子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

広島市安佐南区伴東八丁目七五番一八号

株式会社是間開発
代表清算人 仲谷 大吾

解散公告

当組合は、令和八年六月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

香川県観音寺市大野原町大野原一八七一番地

豊野農業協同組合
清算人 辻 輝幸

解散公告

当社は、令和八年七月二十八日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

愛媛県松山市畑寺二丁目九番三六―六号

ラフレイズ七号
合同会社山田商事
代表清算人 山田 和俊

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十一日

高知県南国市蛸が丘二丁目二番地一

株式会社アイビス・ラボ
代表清算人 松井 優樹